

## 科学技術イノベーションの活性化を促進する制度的基盤の構築に向けて（提言）

平成 29 年 6 月 2 日

上山 隆大

内山田竹志

大西 隆

久間 和生

小谷 元子

十倉 雅和

橋本 和仁

原山 優子

GDP600 兆円経済を達成するには、イノベーションで国民生活を豊かにする Society5.0 の実現が重要であり、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）と経済財政諮問会議の合同専門調査会「経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会」がとりまとめた「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」（平成 28 年 12 月）を確実に実施すべき。

このため、CSTI が司令塔機能を発揮して、知の基盤・制度的基盤・財政的基盤の 3 つの基盤について、抜本的な改革を断行しなければならない。特に制度改革に向けては、CSTI の下に設置したワーキンググループが本年 3 月に報告書を取りまとめた。<sup>\*1</sup>

次の一手として、ワーキンググループ報告書に示した制度改革を遂行する強固な制度的・法的基盤を速やかに構築し、安倍政権が掲げる「世界で最もイノベーションに適した国」となるための歩みを加速し、より力強く前進すべき。

### 1. 大学・国立研究開発法人（国研）改革と産学官連携の強化

#### （1）大学・国研が「運営」から「経営」へと脱却するマネジメント機能の抜本的改革

- ・ GDP600 兆円経済の実現には、科学技術イノベーションを引き起こす知識や資金などの「好循環」が必須であり、大学や研究機関は「好循環」を持続的に回し続けるエンジンに他ならない。
- ・ 特に、国立大学や国研は、従来型の公的資金による「運営」から脱却し、投資効果を最大化する戦略的な「経営」を行うべき。このため、トップがリーダーシップを発揮できるよう、執行部の権限強化、人事システムの見直し、資産管理の強化などマネジメント機能の抜本的な改革が不可欠。
- ・ 具体的には、IR（Institutional Research；組織の経営情報分析）を活用し、国立大学や国研の「経営の見える化」を徹底すべき。これにより、教育・研究への投資効果をエビデンスに基づく PDCA により最大化し、民間からの投資を呼び込み、資金源の多様化と好循環を生

<sup>1\*</sup> 科学技術イノベーションの基盤的な力に関するワーキンググループ報告書（平成 29 年 3 月）

み出す。

## (2) 「組織」対「組織」の本格的な産学官連携の深化と地方創生への貢献

- ・ 2025 年までに「企業から大学や国研への投資3倍増」<sup>\*2</sup>を実現するため、上記(1)と同時に、民間とのマッチングファンド型制度も活用し、産学官の相互努力により「組織」対「組織」の本格的な産学官連携を推進し、民間からの投資を積極的に呼び込むべき。<sup>\*3</sup>
- ・ 地方創生に貢献する産学官の連携も重要な視点である。地域の知が集積している大学や国研のハブ機能を強化し、地域の資源や強みを活かした地域発のイノベーションが、経済・社会のゲームチェンジを引き起こす仕組みを、例えば国家戦略特区を活用して構築すべき。

## 2. ベンチャーの創出力・成長力の強化

### (1) ベンチャー創出力の強化

- ・ 大学や国研の研究成果を速やかに社会へ還元し、知識の好循環を創り出す上でベンチャーの果たす役割は大きく、大学発・国研発ベンチャー等の創出の促進が重要。
- ・ 特に、大学と一部国研にのみ認められている出資機能について、寄附金、民間からの投資等の公的資金以外の資金（民間資金）を活用し、技術移転やベンチャー企業の創出加速といった観点からの拡充を行うべき。
- ・ 具体的には、出資機能を有する国研の対象を拡大するとともに、国研から技術移転機関やベンチャーキャピタルへの出資も可能とすべき。

### (2) ベンチャー成長力の強化

- ・ 国立大学や国研の研究成果を活用するベンチャー企業が、より多くの資金を研究開発に振り向けて大きく成長し、資金の好循環を創り出せるよう、当該ベンチャー企業から国立大学や国研が対価として株式・新株予約権等を取得できるケースを拡大すべき。
- ・ ベンチャー企業から国立大学・国研に対する研究資金の還元と新たな研究成果への投資を促進し、知識の好循環と資金の好循環を持続させるため、大学や国研が当該法人発ベンチャー等から取得した株式・新株予約権等について、長期保有を可能とすべき。

## 3. 資金の柔軟な執行と資金源の多様化

### (1) 資金の柔軟な執行

- ・ 激しい国際競争の中で、予見不可能かつ不確実性の高い基礎的・先端的研究を、切れ目な

---

<sup>2\*</sup> 「日本再興戦略2016—第4次産業革命に向けて—」（平成28年6月閣議決定）

<sup>3\*</sup> 具体的には「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月）の活用やクロスアポイントメント制度の導入拡大等

くかつ臨機応変に進めるには、研究の進捗に合わせて適時適切な予算執行が必要。公的資金を長期的な観点から最大限有効に活用するため、国の競争的資金<sup>4\*</sup>について、更なる基金化を含め、研究費の使い勝手の改善などを検討し、引き続き柔軟かつ機動的な執行に取り組むべき。

- ・民間資金を受け入れた際においては、より効果的・効率的に執行するため、公的資金とは別の経理上の取扱いを可能とすべき。
- ・大学や国研は、国民や社会との信頼関係が不可欠。公的資金、民間資金とも、第三者によるチェックを徹底するなど透明性を確保し、資金の不正使用や研究不正に対し、適切なコンプライアンス・マネジメント・システムのもと厳格に対応すべき。

## (2) 教育や研究を支える資金源の多様化と好循環

- ・科学技術イノベーションを持続的に生み出すには、知識・資金・人材の好循環も不可欠であり、公的資金による教育・研究への継続的かつ安定的な支援が重要。
- ・加えて民間資金を含む資金源の多様化には、国民全体の科学技術リテラシーの向上と未来投資としての教育・研究への理解と支持が不可欠。こうした理解と支持を前提に、教育や研究を下支えする寄附の活発化に向け、寄附文化の醸成や寄附しやすい環境づくりが重要。
- ・特に国立大学は、国民の期待と負託に応えて公益事業として教育・研究を行う責務を法人化後も引き続き有していることを考慮して、評価性資産（土地、建物等）を寄附する際の譲渡所得の非課税要件の緩和に向けて検討を進めるべき。
- ・国研についても国立大学と同様に公益事業を行う責務を有していることを含め、寄附拡大に向けた検討を幅広く進めるべき。
- ・大学や国研は、寄附や株式等をはじめとする多様な民間資金を元に独自財源を確保し、その資金を最大限有効に活用して戦略的経営へと脱却することで、科学技術イノベーションを活性化させる好循環を、持続的に動かし続けるエンジンとなるべき。

科学技術イノベーションを巡る国際情勢は、諸外国における政策動向の変化等、今後急展開が予想される。また、人口減少・少子高齢化が進みつつある課題先進国の我が国であるからこそ、ベンチャー企業等のチャレンジを誘発することで、未来への展望を開き、閉塞感を打破しなければならない。

我が国が、世界に先駆けて真に「世界で最もイノベーションに適した国」となるためには、科学技術イノベーションを飛躍的に活性化させ、かつこれを持続的に促進させるエコシステムが不可欠である。

このため、上記の改革や取組について、既存法令で対応可能なものは直ちに実行し、さらに法令等の見直しが必要なものは、可及的速やかに検討を進め、強固な制度的・法的基盤を構築することが急務である。

(以 上)

---

4\* 「競争的研究資金制度改革について(意見)」(平成 15 年 4 月 総合科学技術会議)に該当する資金制度